

鳥獣保護管理プランナー

山崎 晃司

東京農業大学

地域環境科学部 森林総合科学科

対象鳥獣

ツキノワグマ
ヒグマ

活動地域

全国

● 事業内容

クマ類の管理および保護に関する助言

■ 事業の背景

2000年代以降、クマ類が起す人との軋轢が増加してきており、大量出没と呼ばれる現象が広い範囲で起こっている。2010年代後半に入ると出没が常態化するようになり、2023年にはクマ類の許可捕獲数、人身事故数ともに過去最高を記録する事態となった。特に近年は、出没や人身事故が人間の生活圏で増加している問題がある。

こうした背景には、中世あるいは近世から続いた強度の森林利用や、戦後の拡大造林が終焉を迎え、1970年代以降は日本の山々が禿山や荒れ地から回復したこと、加えて山村での過疎や高齢化が急速に進行していることがあり、クマ類を始めとした森林性動物の分布拡大と生息密度の上昇を招いていることが挙げられる。



写真 クマの幼獣（日光市）

■ 事業の背景

一方でクマ類の中でもツキノワグマについては、1940年代に九州で地域絶滅、四国でも剣山系に20頭前後が残るだけと絶滅の恐れのある地域個体群の指定を受けており、具体的な保護計画の策定が喫緊の課題である。

全国でのシカの生息頭数が200数十万頭、イノシシが90万頭程度であることに
対し、ヒグマは12,000頭程度、ツキノワグマは40,000頭程度に過ぎない。クマ類については、管理と保護のバランスを取りながらのさじ加減が必要な点で、イノシシやシカ類の管理と異なる部分がある。

クマ類の管理や保護については、地域社会の将来像をきちんと定めるグランドデザインが必要であるが、計画策定にはクマ類の生態や生理に詳しい専門家の協力も不可欠になる。

■ 実施した内容

2023年度から2024年度の主要な役割としては、環境省が立ち上げた「クマ類保護及び管理に関する検討会」に座長として参加して、今後のクマ類の保護管理に関する方向性について環境大臣への提案書を取りまとめた。

自治体のクマ管理については、東京都はツキノワグマの特定計画を策定していないものの、独自の管理推進のために、遺伝試料を用いた個体数推定、衛星テレメトリーを用いた行動追跡調査などのモニタリング調査を実施しており、その計画内容への意見や調査結果についての評価を、東京都環境保全審議会の鳥獣部会長などの専門家としての立場で行ってきている。

茨城県では、県北部の阿武隈山地へのツキノワグマ再分布の可能性が高まるなかで、第1種特定管理計画の策定を進めており、「ツキノワグマ管理計画検討委員会」の委員として参加している。

一方で保護の必要な四国の絶滅危機個体群については、中国四国地方環境事務所が組織する「ツキノワグマ四国個体群保全のための有識者会議」で有識者として今後の保護策についての意見を述べてきている。

■ 事業の成果

2024年4月にクマ類が指定管理鳥獣に新たに指定されたことで、管理についての予算を伴った道筋が開かれたことは大きなマイルストーンである。イノシシやシカの支援パッケージとは異なり、クマ類に特化した支援メニューが新設されたことも大きな成果だ。

ただし、この制度がこれからどのように自治体によって利用されていくのか、その評価を始めとしたアフターケアが必要と感じている。この制度がきっかけとなり、これまで環境省のガイドラインに示されてきた地域集団（個体群ユニット）に着目した広域管理や、ゾーニング管理（分布域管理にもつながる）がどの程度実現できるかは特に大きな注目点である。個体管理に加えて、個体数管理についてもこれから選択肢として取り入れられていくが、その効果の評価も必須である。

いずれにしても、それぞれの地域集団に合った計画が定められるべきで、決して全国一律な対応ではうまくいかない。失敗をおそれずに、継続的なモニタリングを伴った事業評価を行い、必要に応じて計画を見直す順応性が不可欠である。そのために参考となる成功事例を紹介し普及する活動も行っていきたい。

四国のツキノワグマ保護については、実効性のあるアクションプランの策定が課題だが、まだ実現には至っておらず、早急な策定が望まれる。